

## 博士論文要約

### 論文題目

#### 治療法の意味決定を行う再発がん患者への看護支援のあり方に関する研究

Study about the state of nursing support for recurrent cancer patients who are involved in treatment decision making.

岐阜県立看護大学大学院看護学研究科

学籍番号 1211001

布施 恵子

Keiko FUSE

### 第1章 序論

#### I 背景と意義

近年、がんの病名や病状が患者本人に伝えられることが多くなってきており、患者は医師から受けた説明をもとに治療法に関して意思決定を行う機会が増加してきている。再発がん患者の多くは、がんの初期治療後の外来での定期受診でがんの再発が見つかり、外来でがんの再発が告げられ、治療法の意味決定を行っている。がん診療連携拠点病院の多くは、看護配置基準7:1をとっており、看護師は病棟に配属されて外来看護師の人数が減少している。がん患者が、再発の事実を告げられて治療法を意味決定する場面に看護師が同席することが困難な状況であり、治療法の意味決定を行う再発がん患者への看護支援の充実を検討する必要がある。

意思決定そのものを支援することは重要であり、実践現場でどのようにして意思決定支援を行うのかを検討することは必要である。その一方で、患者がこの治療法に決定して良かったと思える要因について考えた場合、しっかりと選択肢を吟味して納得して決定したとしても、受けた治療に伴う看護の質が低く、満足できるケアを受けたと思えなかった場合、患者は自分が行った意思決定に満足できない可能性が考えられる。印南(2000, pp. 52-53)は、意思決定に対する満足度は、意思決定のプロセスや結果に満足している度合いであると述べている。患者にとって満足できる結果は、治療の効果はもちろんではあるが、治療中に受けた看護も含まれると考える。意思決定の決定までを支援して終わるのでは無く、決定した後の患者を支援し続けることが、患者が求める療養生活を営む為の治療法の意味決定を助けることに繋がると考える。意思決定支援と意思決定した患者を支援し続けることは、患者の生活の質を維持する看護としてどちらも不可欠だと考えたため、本研究では、意思決定を行う時だけにとらわれず、意思決定を行った患者の支援にも着目する。再発がん患者が望む療養生活を送り続ける為には、治療法の意味決定は避けられず、意思決定後の治療を行う場の看護の質を担保することも含めて、再発がん患者への看護支援のあり方を言及したいと考える。

## II 研究目的

本研究は、治療法の意味決定を行う再発がん患者への看護支援を行うことができる臨床現場を目指す取り組みを通して、治療法の意味決定を行う再発がん患者が求める療養生活を送り続けるための看護支援を明らかにすることを目的とする。

## III 用語の定義

本研究において、治療法を、広義的解釈とし、疾患に対する積極的治療介入と症状緩和目的の対処療法も含む治療方法とする。意思決定を、決定する内容を理解するために過去の体験を想起し、一番望ましいと思える行動方針を思い悩みながら決めていくこととする。

## IV 研究の構成

本研究は、研究1、研究2、研究3の3つの研究で構成されている。

研究1では、治療法の意味決定を行う再発がん患者への看護支援の現状を把握することを目的に、がん診療連携拠点病院で、治療法の意味決定を行う再発がん患者の看護を行っている看護師に面接調査を行う。

研究2では、治療法の意味決定を行う再発がん患者への看護支援を考案して実施し、実践の振り返りを行う。実践方法は、現状に合わせた方法であり、かつ現状の看護を発展させる方法である必要があるため、実践現場の現状調査を踏まえて実践方法を考案する。考案した看護支援を実施し、実施した看護支援を振り返ることにより、実践を評価する。

研究3では、研究2において考案した看護支援を受けた患者と、実践した又は実施した看護支援を振り返ることに参加した看護師に面接調査を行い、取り組み後の実践現場の状況と取り組みによる成果を把握する。

## V 倫理的配慮

研究協力者に、研究目的や方法、研究協力の自由意思や匿名性の保証などを、文書を用いて説明して文書での同意を得て実施する。本研究は、岐阜県立看護大学大学院看護学研究科論文審査部会の承認を得て実施した（24-A012-2）。

## 第2章 研究1：治療法の意味決定を行う再発がん患者への看護支援の現状調査

Z県内のがん診療連携拠点病院及び、先駆的取り組みを行っていると考えられるがん診療連携拠点病院の看護師合計7名を対象に、治療法の意味決定を行う患者への看護支援の現状を半構成的面接法で明らかにした。医師の説明を患者が理解できるように介入していることや援助を必要としている印象の患者を支援していることが明らかとなった。説明に同席する時間が取れない状況であるという課題が明らかとなったが、患者に接する機会を活用し、早期に積極的な介入が必要な患者を見つけて介入をするという工夫をしている現状も明らかとなり、多様なニーズを持つ患者に介入するための高い能力が求められるという課題も明らかとなった。

### 第3章 研究2：治療法の意味決定を行う再発がん患者への看護支援の実施と振り返り

施設長および看護部長に研究趣旨を説明して研究協力の同意が得られた病院を研究場所とした。看護部長の推薦により、研究2および研究3を実施する部署を選定し、看護師長に研究趣旨を説明して研究協力の同意が得られた病棟を、研究を行う病棟とした。

実践現場に適した実践方法を検討するためには、実践現場である病棟の現状を調査する必要があることから、治療法の意味決定を行い、取り組みを行う病棟で看護支援を受けた経験がある再発がん患者5名と病棟看護師18名に半構成的面接調査を実施した。

患者の面接調査の分析結果から、必要と言われている看護を行っていると言われている看護実践を捉えていたが、看護師の配慮した言動により安寧がもたらされると感じる一方で、親切ではあるが患者の心の声には気付いていないと感じていることが明らかとなった。看護師の面接調査の分析結果から、医師の説明後、説明内容の理解や納得について確認し、医師の説明の理解不足が発覚した時は患者が理解できるように努めていることや、決定した治療が受けられるように関わっていることが明らかとなった。

病棟看護師自身が、治療法の意味決定を行う再発がん患者への看護支援を検討して実施するために、看護師自身が自らの実践を振り返る機会を設けた。実践の振り返りの資料として、病棟で看護支援を受けた経験がある患者の面接調査結果を提示した。話し合われた内容を分析した結果、患者を理解する看護師の姿勢が不足していることが現状の課題として得られたことから、患者を理解する第一歩として、入院時の患者に、医師からの病状説明をどのように理解し、現在の病状をどのように思っているのかを個室で聴き、記録で共有して看護を実施した。誰でも同じように患者の話が聴けるようにという看護師の要望から、実践項目と方法を示したリストを作成し、実践前には、実践する看護師の不安が解消するように、患者の話聴く方法を練習して臨んだ。2名の患者への看護を実践したのち、患者に関わった看護師が中心となって、看護実践を振り返る話し合いを実施した。話し合った内容を分析した結果、患者のイメージを固定すると、患者理解を誤り、必要な看護援助が実践できないという意見や、個室で話す事で患者の思いを聴く事ができるなどの意見が得られた。

### 第4章 研究3：取り組み後の臨床現場の状況と取り組みによる成果の把握

研究2の成果を把握するために、考案した看護支援を体験した2名の患者に対して、看護師から受けた看護に対する思いなどについて半構成的面接を行った。面接内容を分析した結果、「熱心な看護師の対応に安心できる」「気にかけていることが伝わる」「今後は相談することを検討している」などが得られた。本取り組み前の患者は、必要と言われている看護を行っていると言われている看護実践を捉え、親切ではあるが患者の心の声には気付いていないと感じていたことから考えれば、患者の看護に対する捉え方に変化が生じたと考えられる。

考案した看護支援を実施した後の看護支援の振り返りの話し合いに参加した看護師に、治療法の意味決定を行う再発がん患者への支援に関する考えについて、半構成的面接を行った。面接

内容を分析した結果、「訴えが無い患者のことも意識しておくことが必要である」「継続看護が必要な患者に関して外来との連携が必要である」などが得られたことから、患者を理解する姿勢が看護師が持つ必要性や患者が必要としている看護を実践するための他部署との連携の必要性に気付くことに繋がったと考えられる。

## 第5章 総括

本研究の対象患者である再発がん患者の主な治療法は、化学療法や放射線療法であり、治療目的が生活の質の維持であることが多い。再発がん患者にとっての治療法の意味決定の意味が奥深いものであることを、患者自身は意思決定を行うたびに理解していくと考えられ、治療法の副作用に耐えながら治療を継続して生活を維持している。しかし、治療法の意味決定を行った再発がん患者への看護として実施されていることは、治療の副作用に対する看護や、医師からの説明の理解不足を解決することや、治療が続けられるようにする看護であることが、本研究によって明らかとなった。田中ら(2012)は、初めて化学療法を受ける就労がん患者の役割遂行上の困難として、「体力的に役割をこなしていけるのか心配」や「役割を失ってしまうことの恐れ」があることを明らかにしているが、治療を行いながら社会生活を遂行することの困難さは、病棟看護師にはなかなか伝わっていないことが本研究でも明らかとなったと言える。本研究における取り組みによって、治療法の意味決定を行う再発がん患者が求める療養生活を送り続けるための看護支援として必要なことは、患者のおかれている実態を理解して、患者に必要で適した看護を提供することであると考えられた。

本研究の取り組みに取り入れた、患者の意見をもとに看護実践を振り返るという方法は、看護師が患者の求める看護に気付けるとともに実践改善の動機づけとなり、課題改善を目指して考案した看護支援は、看護師個人の看護の質向上をもたらしたと考える。クリニカルパスに沿って看護が実践されている実践現場において、クリニカルパスを大きく逸脱する問題が生じない限り、一人ひとりの患者の個別的な問題に対する看護支援を実施することが困難な状況である。しかし、がんが再発した時から患者が何を大事にしながら治療法を意思決定しているのか、化学療法薬の効果が望めなくなったとき、患者は何を大事にして治療法を意思決定してきたのか、その時々の方岐点での患者の意思を理解すれば、患者が求める療養生活を送り続けるための看護支援が可能となると考える。患者の思いが反映された治療法を継続できるように、看護師個人の看護の質向上を継続しつつ、治療や療養の場に関わる看護師が、質の高い看護支援を途絶えさせないように連携することが、治療法の意味決定を行う再発がん患者が求める療養生活を送り続けるための看護支援のあり方であると考えられる。

### 文献

印南一路. (2000). すぐれた意思決定 判断と選択の心理学 (第7版). 中央公論新社.

田中登美, 田中京子. (2012). 初めて化学療法を受ける就労がん患者の役割遂行上の困難と対処.

日本がん看護学会誌, 26 (2), 62-75.